

令和3年11月18日

保護者様

松山市立高浜小学校
校長 西岡 香恵

学校行事等における保護者個人による画像等の撮影
及びホームページの著作権について

保護者の皆様には、日頃より高浜小学校の教育に多大なるご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、近年、ICT機器の急速な発達とともに、ネットマナーや個人情報の保護に関する問題も多発しており、学校現場も例外ではありません。

そこで、保護者等が撮影した映像や音声について、また、高浜小学校公式ホームページに関して、将来起こりうるトラブルを未然に防ぐために、下記のようにさせていただきます。趣旨をご理解の上、ご協力よろしくお願いいたします。

記

- 1 参観授業におけるカメラやスマートフォン等での写真やビデオの撮影はご遠慮ください。教室には児童の名札や作品など、個人情報が多くあります。また、児童の集中を妨げることにもつながりますので、授業中の撮影はしないでください。
- 2 運動会等の学校行事におけるカメラやスマートフォン等での写真やビデオの撮影は、あくまで家庭内での鑑賞等、個人で楽しむことを目的とする範囲のものに限ります。
- 3 撮影した画像や動画、音声等には、個人の肖像権に関わるものや、その他の個人情報に関わるものもあります。そのため、次のような行為は、個人で楽しむ範囲を超えるため、原則として認められません。
撮影した画像や動画、音声等を
 - ① 家族以外の第三者等にメール等に添付して送ること。
 - ② CDやDVDにコピーして配ること。
 - ③ 個人のブログやホームページ、SNS等で公開すること。
 - ④ YouTube（ユーチューブ）等のインターネット上に配信すること。
- 4 修学旅行等で撮影し、販売した写真や卒業アルバムの写真につきましても、3と同様とさせていただきます。
- 5 「高浜小学校公式ホームページ」に掲載されている文章・画像等の著作権は高浜小学校にあります。学校便りやホームページにおける児童の活動記録の掲載について転・入学時に保護者の承諾書をいただいておりますが、この承諾は高浜小学校長に対するものであり、ホームページをご覧になる不特定多数の第三者の行為に対するものではありません。したがって、「高浜小学校公式ホームページ」の無断での複製や二次利用・二次配布（上記3の①～④のような行為）は原則として認められません。